平成２４年（フ）第１４２５６号
静岡県沼津市下香貫西村1468―２
債務者　夏目　直幸
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉池　信也
４　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２５７号
静岡県沼津市下香貫西村1468―２
債務者　夏目　重仁
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉池　信也
４　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２５８号
静岡県沼津市下香貫西村1468―２
債務者　夏目與志子
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉池　信也
４　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２５９号
千葉県市川市市川２丁目22―６―501
債務者　山本　裕美（旧姓夏目）
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉池　信也
４　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７９号
東京都町田市相原町148番地１プレジャーガーデン橋本207
債務者　鈴木　正人
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中　由規子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月18日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２３４８号
横浜市泉区領家２丁目10番地31
債務者　池田　　聖
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　二川　裕之
４　破産債権の届出期間　平成25年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月21日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３４２号
千葉県成田市飯田町105番地１　ウエルライフヴィラ成田201号
債務者　橋本　昭孝
１　決定年月日時　平成24年11月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
４　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年２月26日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１２８号
千葉県山武市板川368番地
債務者　伊藤ソングラン
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永田　　豊
４　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月28日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第１４２６６号
埼玉県和光市南１丁目34―１―202
債務者　高木　静代
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　深井　麻里
４　破産債権の届出期間　平成24年12月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月１日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４２９３号
東京都世田谷区赤堤５丁目32―15
債務者　沖島　徹哉
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤常二郎
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５６号
静岡県周智郡森町城下322番地の１
債務者　石田　光弘（旧姓山中）
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多和田洋二
４　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年３月５日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第１９９号
長野県松本市渚４丁目10番３号　鎌倉ハイツ105
債務者　橋本　典子
１　決定年月日時　平成24年11月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
４　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第３４６号
岐阜県本巣市上保358番地
債務者　髙橋　千秋
１　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小森　正悟
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月19日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３４７号
岐阜県本巣市上保358番地
債務者　髙橋まゆみ
１　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小森　正悟
４　破産債権の届出期間　平成25年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月19日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第５１０号
新潟市西区寺尾東３丁目15番25号５　Ａ―ＳＴＡＴＥＳ　Ｄ号
債務者　小山聖太郎
１　決定年月日時　平成24年11月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川上　　耕
４　破産債権の届出期間　平成25年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年１月24日まで
新潟地方裁判所民事部